

日本語における五感を表す共感覚形容詞について

藤 本 拓 自

0 はじめに

人間が皮膚・舌・鼻・耳・目といった五官を通じ知覚する感覚を五感という。

では、言語でその五感を表す際、我々はどのような表現形式を用いているのだろうか。

最も基本的な形式は、その感覚に固有の語を用いることである。すなわち、味覚を表現するのであれば、「甘い」「辛い」「酸っぱい」「苦い」といった具合に、味覚固有の語彙を使用するわけである。

しかし、現実には知覚している感覚の多様さに比べて、各感覚固有の語彙は想像以上に少ない。

そこで、その不足を補う一つの表現形式として、他の感覚領域の語を比喩的に転用することがある。このことは、程度の差はあっても、多くの言語にみられ、言語普遍的な現象とされる。

それが共感覚表現、あるいは共感覚比喩などと呼ばれるものである。¹⁾

共感覚(synaesthesia)の定義およびそれを支える原理は、池上(1975)によると、次のようなものである。

「人間の異なる種類の感覚器官を通じての知覚の間に認められるある種の平行性に基づいて、本来ある種の感覚について用いられた表現が他の種類の感覚について用いられるという現象」(p.241)

例えば、「柔らかい」という本来触覚に関する語を用い、「柔らかい声」といった具合に聴覚を形容する場合、それは、「ある状態の声と柔らかいものとの間の平行性の認知によって裏づけられている」(p.241)のである。

本稿が中心に扱っていくのは、こういった言語事象としての共感覚である。

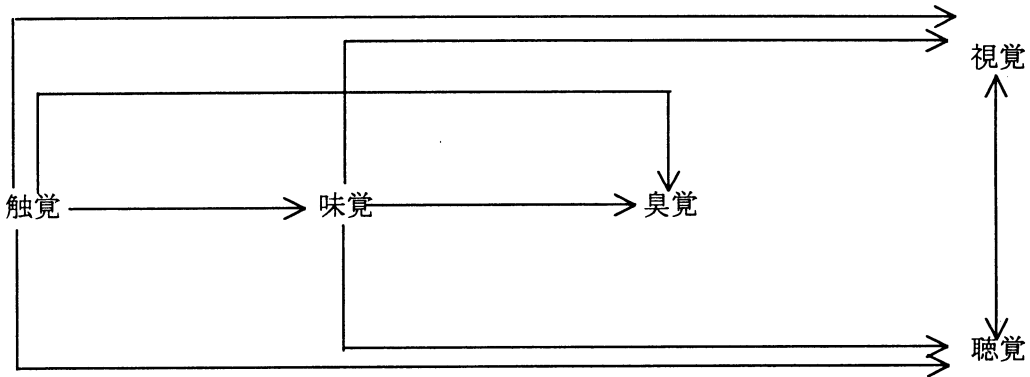
ただ、共感覚という用語自体が元来心理学のものであり、また、その研究分野としての性格上、心理学と言語学のみならず、様々な学問領域において多様な方法で研究がなされている。そこで本稿は、それら隣接諸科学によりもたらされた成果も一部取り入れた考察としたい。

1 従来の共感覚研究と問題点

言語学における共感覚研究は、その一部門である意味論で扱われるテーマのひとつである。ただ、意味論における諸テーマの中でその研究数は比較的少なく、また内容に関しても、解明すべき課題は残っているようである。

英語に関するものとしては、Joseph M. Williams(1976)や Stephen Ullmann(1957)らの研究が著名である。そして本稿が研究の対象言語とする日本語については、国広(1989)が「五感をあらわす語彙 —— 共感覚比喩的体系」で提示した図 1 が一般に広く知られている。²⁾

図 1



これは、Williams が "Synaesthetic Adjectives: A Possible Law of Semantic Change" において示した図式に、「味覚→視覚」と「触覚→臭覚」二本の矢印を加えたもので、共感覚的転用の方向性が体系的にまとめられている。例えば、「明るい音」という共感覚表現の場合、「明るい」という本来視覚形容語が、「音」という聴覚領域へ転用されるとみなされ、「視覚→聴覚」という方向性を持つと解釈される。

国広はここから読みとれる特徴として「比喩の方向がすべて左から右への一方向であること」(p.28)を指摘している³⁾、そのことは、感覚心理学や認知科学における考察にも適うものだと解説を加えている。

ただし、特殊な詩的・文学的表現がこの一方向性に当てはまらない可能性については国広自身注意を促している。実際、例えば森(1995)は「共感覚的比喩に関する一考察」において、グルメ漫画『美味しんぼ』という、特殊な味覚表現のなされる作品を資料体として共感覚表現を採取したところ、図 1 の体系図に反するものが少なくなかったと例証している。

それでは、日常的に用いられる表現はすべて図 1 の体系図に収まるものなのだろうか。

筆者がそこに疑問を持つ一つのきっかけとなったのは、国広が自身の体系図に当てはまらない表現として取りあげた用例であった。具体的には、図 1 において矢印の引かれていない「視覚→味覚」として挙げられているものだが、それは「味が濃い」や「うすい甘さ」

のような表現だったのである。これは一般の現代日本語辞典に掲載されるレベルの、きわめて日常的な用法といえるだろう。では、Williams(1976)の図式を修正する際、なぜ、「味覚→視覚」と「触覚→臭覚」には矢印が書き加えられ、「視覚→味覚」は例外という扱いになったのだろうか。その根拠が同論文からは判然としないのである。どの範疇に矢印を加え、どの範疇を採らないかの判断に、具体的な言語資料ではなく、感覚心理学や認知科学における知識が影響したのではないかという疑いも生じてくる。相当数の言語資料に基づく統計的な数値が示されなければ、何をもって例外とするのか、言語学的には、決定しえないのではないだろうか。

そこで、この疑問を解消するため、筆者は独自に資料を収集することにした。

2 方法論

資料収集は以下の4つの観点による限定のもとで行った。

①対象言語は日本語

②扱う品詞は共感覚形容詞・統語形式は「**形容詞連体形**＋名詞句」「主語＋格助詞は/が＋**形容詞終止形**」に還元できるもの⁴⁾

③日常言語

④共時態

共感覚形容詞を用いた資料の大部分は、**使用辞書**の欄にあげた現代日本語辞典7冊の中に記載されている用例より抜粋した。その際、まったく同じ表現が出てきても、現れた数だけ抜き出した。また、西尾(1972)他の先行研究に掲載されている用例も適宜加えた。さらに、辞書には載っていない筆者が見つけた表現も、俗語や極端に詩的文学的表現でないものに限り、出典を付して採取した。

3 結果

用例の延べ総数は261例となった。

扱った共感覚形容詞は42語であったが、1語で2つ以上の感覚に転用されるものもある。例えば、味覚語である「甘い」の場合は、以下のように4つの他感覚にまたがり使用される。

味覚→触覚「ねじ(の締めまり)が**甘い**[=ゆるい]」「**甘いキス**」

味覚→臭覚「香水の**甘い香り**」

味覚→聴覚「**甘い声**で囁く」「**甘いメロディー**」

味覚→視覚「**甘いマスク**(で人気のある男優)」「**ピンクが甘い**」

同じ「甘い」であっても、「味覚→触覚」や「味覚→臭覚」という具合に異なる感覚に使用されるごとに数え上げていく——つまり異なり転用数を換算する——と、全部で 73 パターンとなった。その内訳が表 1 である。なお、各範疇の延べの用例数も括弧を付して掲載した。つまり、この「甘い」でいうと、異なり転用数が 4 パターンで、延べの用例数は 7 例であるから、4(7)という形式で表記されることになる。

表 1

$\begin{matrix} S_2 \\ S_1 \end{matrix}$	触覚	味覚	臭覚	聴覚	視覚	合計(S_1)
触覚		2(3)	1(1)	6(15)	9(34)	18(53)
味覚	1(9)		3(8)	5(22)	8(42)	17(81)
臭覚	0	1(3)		1(2)	3(5)	5(10)
聴覚	0	2(2)	0		3(6)	5(8)
視覚	6(14)	4(13)	4(8)	14(74)		28(109)
合計(S_2)	7(23)	9(21)	8(17)	26(113)	23(87)	73(261)

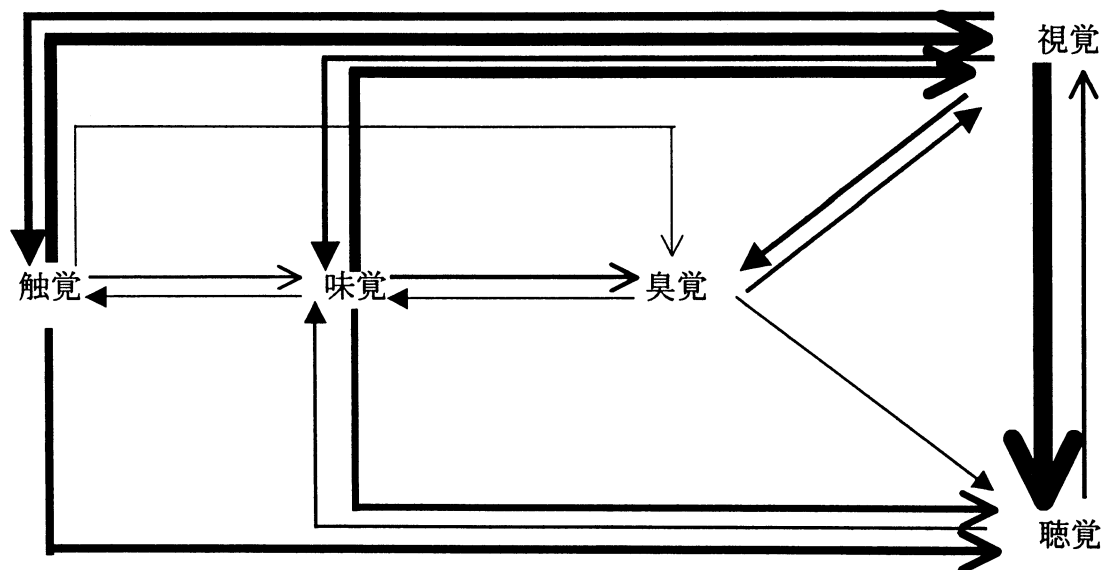
この表の構成は Ullmann(1957)のものと対応させてある。読み方としては、表の縦軸 S_1 は修飾する側の感覚(source)、横軸 S_2 は修飾される側の感覚(destination)を示す。例えば、「黄色い声」という共感覚表現の場合、「黄色い」が S_1 で、「声」は S_2 にあたり、「視覚→聴覚」に属す用例として収集される。

そして、この研究の規定した五感の枠組みにおいて、修飾する側の感覚 S_1 と修飾される側の感覚 S_2 の組み合わせは、可能性としては全部で 20 範疇存在することになるが、そのうち実際に日常的な使用例があったのは 17 範疇であった。

その 17 範疇に矢印をつけ、用例数の大小に応じて線の太さを変え図式化したものが下の図 2 である。これは、現在、日本語における共感覚体系図として一般的に認知されている先の国広(1989)の図 1 へ、新たに矢印を 8 本書き加えたものとなった。

(新たな矢印は——→で指示)。

図 2



4 体系図の分析

この結果からまず注目すべきは、新たな矢印が8本加わっているということである。以下にその具体例をいくつか列挙してみる。

味覚→触覚「ねじ(の締め)が甘い[=ゆるい]」「甘いキス」

臭覚→味覚「金臭い水」「この井戸水は金臭い」

臭覚→聴覚「土臭い迫力に満ちた演奏」「土臭いロックをやってそうな」

臭覚→視覚「男臭い風貌」「白粉臭い女」「土臭い身なり」

聴覚→味覚「うるさい味付け」「やかましい味」

視覚⁵⁾→触覚「痛みが薄い」「朝夕の温度差が大きい」「じめじめした地面には青苔が一面に生え、暗い肌寒い気流が二人の襟元へしみ入るようであった」「温度が高い」「朝夕の温度差が小さい」「温度が低い」

視覚→味覚「このバナナ(の味)はまだ青い」「薄い塩味」「濃い味つけにする」「深い味わい」

視覚→臭覚「浅い香り」「ジャスミンの濃い香り」「香りが高い」「深い香り」

そして、この新たに加わった矢印の範疇に属す異なり転用数が、従来から認められていた範疇のそれと比較してどうなのかについて検討してみる。

次に示す表2は、17ある全共感覚範疇を、異なり転用数の多い順に上から並べたものであり、新たな矢印の範疇には網掛けを施した。

表 2

①「視覚→聴覚」	14(74)
②「触覚→視覚」	9(34)
③「味覚→視覚」	8(42)
④「触覚→聴覚」	6(15)
④「視覚→触覚」	6(14)
⑥「味覚→聴覚」	5(22)
⑦「視覚→味覚」	4(13)
⑦「視覚→臭覚」	4(8)
⑨「味覚→臭覚」	3(8)
⑨「聴覚→視覚」	3(6)
⑨「臭覚→視覚」	3(5)
⑫「触覚→味覚」	2(3)
⑫「聴覚→味覚」	2(2)
⑭「味覚→触覚」	1(9)
⑭「臭覚→味覚」	1(3)
⑭「臭覚→聴覚」	1(2)
⑭「触覚→臭覚」	1(1)

ここから分かるように、新たに付け加えた矢印の範疇は、必ずしも従来のそれより下段ではない。したがって、国広(1989)の指摘する左から右への一方向性に反する理由のみでそれを例外として扱うのは不自然といえよう。

ただここで筆者の提示した図式も、日本語における全共感覚体系の中の一断面であることはことわっておく必要がある。しかし、その一断面にして、日本語はかくも多様な共感覚表現を駆使しているのである。

5 共感覚の双方向性

この節では、従来その「一方向性」が主張されることはあっても、問題になってこなかった共感覚の「双方向性」について考察してみたい。

本稿における五感の枠組みにおいて、双方向的な転用のなされる可能性は全部で 10 範疇あることになる。表 1 で説明すると、対角線をはさんで線対称に配置されている範疇がそれである。そのうち、国広(1989)の図 1 において存在しているのは、「聴覚⇄視覚」の 1 範疇だけである。

しかし、本稿の資料では 7 範疇あった。
その箇所に網掛けを施し表示したものが、表 3 である。

表 3

$S_2 \backslash S_1$	触覚	味覚	臭覚	聴覚	視覚	合計(S_1)
触覚		2(3)	1(1)	6(15)	9(34)	18(53)
味覚	1(9)		3(8)	5(22)	8(42)	17(81)
臭覚	0	1(3)		1(2)	3(5)	5(10)
聴覚	0	2(2)	0		3(6)	5(8)
視覚	6(14)	4(13)	4(8)	14(74)		28(109)
合計(S_2)	7(23)	9(21)	8(17)	26(113)	23(87)	73(261)

そして、両感覚の異なり転用数を総合し、多い順に上から並べてみることにする。異なり転用数が同じ場合は延べ用例数の多い方を上位に配置した。下の表 4 である。

表 4

①聴覚⇄視覚	17(80)
②触覚⇄視覚	15(48)
③味覚⇄視覚	12(55)
④味覚⇄聴覚	7(24)
④臭覚⇄視覚	7(13)
⑥味覚⇄臭覚	4(11)
⑦触覚⇄味覚	3(12)

結果としては、国広(1989)の図 2 において唯一存在していた双方向的範疇「聴覚⇄視覚」が最大であった。

しかし、それは「視覚→聴覚」の異なり転用数(延べ用例数)が 14(74)と圧倒的に多いことに起因しており、「聴覚→視覚」はわずか 3(6)でしかない。

対して、2 番目に異なり語数の多い双方向的範疇である「触覚⇄視覚」は、「触覚→視覚」が 9(34)で「視覚→触覚」が 6(14)という配分になっており、両範疇ともに少なくない。「触覚⇄視覚」も、強く関連し合う感覚であるということができよう。

5 転用・被転用

次に、転用・被転用にみられる統計的な特徴について分析してみたい。

まず修飾する側の感覚である S_1 5 項目を転用に供給された異なり転用数の多い順に左から並べてみる。それが表 5 である。

表 5

S ₁ 視覚	>	触覚	>	味覚	>	臭覚	≥	聴覚
28(109)		18(53)		17(81)		5(10)		5(8)

S₁に関しては、視覚が最大である。

次いで、S₂も同様に、各感覚の被転用数を異なり転用数の多い順に配列すると表6のようになる。

表 6

S ₂ 聴覚	>	視覚	>	味覚	>	臭覚	>	触覚
26(113)		23(87)		9(21)		8(17)		7(23)

S₂に関してみると、視覚ではなく、聴覚が最も多かった。その原因は「視覚→聴覚」が、全範疇の中で圧倒的に多かったことによる。

そして、転用・被転用の異なり転用数の総数に基づき、同様に示したものが表7である。

表 7

視覚	>	聴覚	>	味覚	>	触覚	>	臭覚
51(196)		31(121)		26(102)		25(76)		13(27)

ここから、共感覚表現の転用・被転用全般に渡り、総合的に最も大きな役割をはたしている感覚は、視覚であると言ったことができよう。このことは従来の研究では指摘されてこなかったことであるが、なぜ視覚なのかについて、言語外的な要素も加味して以下に考察してみたい。

6 視覚の優位

中村(1979)は『共通感覚論』において⁹⁾、「物が感覚されるときには、必ず身体がそこに間接的に、非主題的に現前している」(p.122)と述べているが、特に共感覚表現は、人間に共通する「身体」に深く根差すものである。その点からすると、「視覚の優位」はむしろ必然の結果と言えるのかもしれない。

というのは、人間の五感において視覚は、他に比して特権的な役割を持つ感覚だからである。中村は現代心理学の丸木(1969)の見解を参照している。

「まず軸になるものとして視覚という、安定した感覚がある。これはもっとも情報量が大きく、他の感覚情報によって修正を受けたり、変更されたりすることがほとんどない。他にとっての基準系になりがちである。この基準系にある程度適合できるよう、他の感覚は柔軟に融通がとれるようにできている。こういった機構を＜視覚優位の統合＞と呼んでおこう。(p.104)

諸感覚の統合に視覚が大きな役割をはたすことは、人間の認知のあり方を考えて、日本語のみならず様々な言語で普遍的にみられる可能性もあるのかもしれない。

7 共感覚表現の普遍性

冒頭に触れておいた「普遍性」の問題について少し言及しておく。

共感覚表現がほとんどの言語にみられるという意味で言語普遍的な現象であることは、それが、人間に共通の「身体」に基づく表現であることを考えれば理解できる。

しかし、各言語における個々の具体的な表現のあり方は、様々である。例えば、英語で *blue song* という表現は日常的であるが、日本語で「青い歌」とは通常用いない。また逆に、日本語の「ねじが甘い」という用法は、英語の *sweet* にはない。そういった個々の表現だけでなく、体系を図式化しても、英語における Williams(1976)のものと日本語における本稿の図2とはかなり異なるものである。

従って求められるのは、同じ方法論に基づく各言語の共感覚体系図の作成とそれを総合する類型論的な考察であろう。

それゆえ安易に普遍性を主張することは慎まねばならないが、しかし感覚に関する表現は、人種や文化を超えて、人間に共通する「身体」に基盤を置くものであることは改めて強調しておかなくてはならない。というのも、近年の認知論や身体論の立場からすると、人間の認知のあり方が言語のあり方にも反映していると考えられるわけで、するとそこに何らかの普遍的特徴(universals)が見出される可能性は十分あるように思われる。

付記

筆者は昨年『日本語における共感覚形容詞の意味論的研究』という修士論文を作成し、第30回西日本言語学会において「共感覚に関する一考察」として研究発表を行った。本稿は、その内容に加筆修正を加えたものである。全用例リストや先行研究に関する議論の詳細は、拙論を参照していただきたい。

注

- 1) 筆者自身がこの用語を使う場合は、「共感覚表現」に統一した。
- 2) 国広(1989)p.28を五感に限定して提示した図。
- 3) ただし、視覚・聴覚間による上下方向の転用はなされている。
- 4) 形容詞に限定した理由は、Williams(1976)の言うようにもっとも用例が豊富だと思われることと、修飾・被修飾の関係が明瞭だということによる。なお、共感覚形容詞とは *synaesthetic adjective* の訳語である。
- 5) 本稿では「高い」「低い」「深い」「浅い」「大きい」「小さい」といった、Williams(1976)や国広(1989)の用語でいう“visually perceived dimension”「次元」を視覚に含めた。というのも、国広も「最初に示した比喻の体系の中に「次元」という一見感覚とは異なる要

素がはいりこんでいたが、これは視覚の外界投射の働きの結果であると説明することができる。つまり「次元」というのは本来視覚の中に含まれていたということである」(p.31)と述べており、だとするなら、共感覚に関する専門的な予備知識を有さない人にも理解しやすいように、「触覚・味覚・臭覚・聴覚・視覚」から成る一般的ないわゆる五感を対象として体系図を示した方が良いと筆者は判断した。

なお、共感覚というものに興味を持つきっかけを筆者に与えてくれた近年の月刊『言語』における初山(1997)も同じ形式を用いている。

6) 哲学書である『共通感覚論』には、瀬戸(1997)の指摘するように(p.233)、共感覚研究に資する記述が多くあり、学際的協力が望まれる。

7) 『言語学大辞典 第6巻術語編』(三省堂,1996)等にそういう記述がみられる。ただし、あらゆる言語について実証的な研究がなされているわけではない。

参考文献

池上嘉彦(1975),『意味論：意味構造の分析と記述』大修館書店

国広哲弥(1989),「五感をあらわす語彙——共感覚比喩的体系」『言語』18・11,pp.28・31

瀬戸賢一(1997),『認識のレトリック』海鳴社

中村雄二郎(1979),『共通感覚論』岩波書店

西尾寅弥(1972),『形容詞の意味・用法の記述的研究』秀英出版

藤本拓自(2000),『日本語における共感覚形容詞の意味論的研究』広島大学修士論文

丸山欣哉(1969),「感覚間相互作用」『講座心理学 3 感覚』東京大学出版

初山洋介(1997),「意味の転用：比喩・多義【共感覚的比喩】」『言語』創刊 25 周年記念別冊 26・8,pp.148・149

森貞(1995),「共感覚的比喩に関する一考察」『福井工業高等専門学校研究紀要 自然科学・工学』29,pp.251・267

Ullmann,Stephen(1957),*The Principles of Semantics: A Linguistic Approach to Meaning*, Basil Blackwell,Oxford

Williams, Joseph M(1976), “ Synaesthetic Adjectives:A Possible Law of Semantic Change” ,*Language*,52・2 ,pp.461・478

使用辞書

金田一京助(1999),『新明解国語辞典 CD-ROM』三省堂

小山能尚(1998),『Super 日本語大辞典 CD-ROM』学研

新村出(1996),『広辞苑 第四版 CD-ROM』岩波書店

飛田良文・浅田秀子(1991),『現代形容詞用法辞典』東京堂出版

松村明(1998),『大辞泉』小学館

松村明(1999),『スーパー大辞林 CD-ROM』三省堂

山口秋穂・秋本守英編(1998),『詳解国語辞典』旺文社